

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人上越教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	5
	4. 設立に係る根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管課）	6
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	7
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	8
	8. 資本金の額	8
	9. 在籍する学生の数	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	11
IV	事業に関する説明	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	18
	2. 短期借入れの概要	18
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙	財務諸表の科目	23

## I はじめに

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期の中期目標を達成するために、平成27年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ◎ 教育

##### (1) 学士課程

- ① 平成32年度の小学校英語の教科化を見据え、平成27年度入学者から、「小学校英語指導法」を必修科目として新設した。
- ② 平成28年度から、教科を横断して多岐に渡る内容である「総合的な学習の時間」についても「教科内容構成に関する科目」を新設し、全12科目に充実させることとした。

##### (2) 大学院課程（修士課程、専門職学位課程）

- ① 学士課程での「教科内容構成に関する科目」の実績を生かし、修士課程において、平成28年度から「教科内容構成特論『国語』」をはじめ12科目を新設することとした。
- ② 国立研究開発法人科学技術振興機構による支援が終了した平成26年度以降も、本学独自にコア・サイエンス・ティーチャー養成事業を継続し、これまでの累計で55人の現職教員大学院学生をコア・サイエンス・ティーチャーに認定した。この内53人（平成27年度末現在）が、新潟県・市のコア・サイエンス・ティーチャーとして県内各地の地区理科教育センター等に配置され活躍している。
- ③ 学校現場が、教育学部出身者に限らず、社会人経験者を含む多様な人材を求めていることから、修士課程に「教育職員免許取得プログラム」を設けている。この制度の運営上の課題について検討した結果、同プログラム受講者で小学校教諭免許状取得希望者のうち特定教科の学力の向上が必要な者を対象に、平成27年度入学者からリメディアル教育を実施した。これにより、受け入れた多様な人材が教員としての資質を高められるよう支援体制を拡充した。

##### (3) 教育の実施体制等に関する取組

- ① これからの教員に求められるアクティブ・ラーニングによる授業実践力を養成するための環境整備として、既存の2教室を改修し、移動式の机とイス、ホワイトボード等を配置したほか、附属図書館内のスペースを改修し、ノートPCやタブレット端末等の情報機器を活用したグループワークや授業を行うこともできるようにした。また、多様な授業形態への対応の一環として、2教室間をネットワークで繋ぐ「2教室間双方向授業システム」を導入した。

これに併せて学内ネットワーク回線の容量を従来の10倍に増強し、学内全施設をカバーする無線LANアクセスポイントから安定的にネットワーク接続が可能な環境を整備した。

- ② 大学教員が学校現場の実態と課題への理解を深め、学生の指導に活かすことを目的として、本学採用後に附属学校等において研修を受ける「大学教員学校現場研修」制度を新たに実施した。

##### (4) 学生への支援に関する取組

- ① 厚生労働省「教育訓練給付制度」の「一般教育訓練」及び「専門実践教育訓練」の施設として指定を受け、大学院修士課程及び専門職学位課程へ入学する社会人学生に対する経済的な支援を拡充したところ、該当する学生2人から申請があり、採択された。

- ② スマートフォン、タブレット端末等の情報機器の普及に対応するため、学内ネットワーク回線の容量を従来の10倍に増強し、学生が無線LAN等でネットワークを利用する際の安定性と高速性を向上させ、利便性を高めた。

## ◎ 研究

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

出版会の出版事業として、平成26年度に応募原稿を募集した著作物1件を平成27年4月に出版したほか、平成27年度に募集した応募原稿による著作物1件を平成28年3月に出版し、出版を通して本学の研究成果の公開を促進した。

### (2) 研究実施体制等に関する取組

- ① 特別プロジェクト「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築－学校、教育委員会、大学連携による教員研修システムの開発－」（平成25～27年度）を新潟県教育委員会等と連携して実施した。この中で、インターネットでの動画配信により、意欲のある教員が地理的条件や時間による制約を受けることなく研修を受講できるようにし、大学と教育委員会が連携して研修成果を評価するシステムを開発した。この事業を通じて、今後の研究の推進に向けた新潟県教育委員会等との連携体制を強化した。
- ② 「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」は、いじめに関して特色ある取組を行っている4大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学及び福岡教育大学）が、国立教育政策研究所や日本生徒指導学会、各地の教育委員会等の関係機関・組織の協力を得て、いじめ問題への対応に苦しむ教育委員会や学校を支援するために、平成27年4月に立ち上げた。これまでは、依頼に応じて大学教員が個別に対応することはあったものの、複数の大学が組織的に連携しての本格的かつ自主的な取組はなく、本プロジェクトは、各種支援事業、教育研究事業、研修事業等を協働参加型プロジェクトとして実践する全国初の取組である。（BP：Bullying Prevention（いじめ防止））  
本学では、新潟県教育委員会等との共催により本学を会場に「いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム」を開催し、各教員の専門領域から研究成果を公開した。

## ◎ その他

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する取組

- ① 離島地域における教員研修の充実に向けて、遠隔交流システムによる教員研修を連携して推進するため、佐渡市教育委員会との連携協定を締結した。平成27年度は、佐渡市での校内研修や教員研修を、遠隔交流システムを用いて大学の教員がフォローし、効果を検証する取組を試行した。
- ② 上越地域の発酵食品の全国への発信を目的とする「発酵のまち上越」の活動に本学教員と学生が参画し、本学の大学祭や卒業式の際に発酵食品を使った料理を来学者に振る舞うなど、地域活性化に貢献した。

### (2) 国際化に関する取組

- ① 外国人留学生を地域の公立学校等へ派遣し、児童生徒と交流する「国際理解教育派遣プロジェクト」を計7回実施し、延べ39人を派遣した。
- ② 上越教育大学基金から、外国人留学生9人に奨学金を支給し、外国人留学生への経済的な支援を実施した。
- ③ 異文化理解に向けた学生の海外での教育研究会のさらなる充実のため、平成28年度から学部、修士課程、専門職学位課程を対象とした台湾における授業科目を新設することとした。
- ④ 年俸制による国際交流推進センター専任教員を1人配置し、体制を強化した。

### (3) 附属学校に関する取組

- ① 附属小学校に通学する児童の保護者からのニーズを踏まえ、上越市教育委員会と協議の上、平成27年4月から国立の附属小学校では初の放課後児童クラブを開設した。これにより、保護者の就労を支援するとともに、安全で安心な放課後の児童の居場所を確保した。
- ② 附属中学校では、文部科学省の平成27年度研究開発学校に指定され、高度情報化社会、少子高齢社会、グローバル社会の時代に求められる資質・能力（代替思考力、情報統合力、コミュニケーション力、コラボレーション力、企画創造力、主体的実践力）をバランスよく総合的に身につけた生徒を育成する教育課程及び指導方法の研究開発を実施した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ◎ 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 組織運営の改善に関する取組

- ① 本学の目標・計画・評価に関する調査、分析及び調整等を目的とする評価支援室の業務にIR（Institutional Research）機能を付加し、情報戦略室として発展改組した。エビデンスに基づく大学運営の改善に向けて、平成27年度は試行的に大学院定員充足に関する分析に取り組んだ。平成28年度は学生募集の広報活動をより効果的に実施できるよう、この結果を活用することとしている。
- ② 教育委員会との一層の連携強化のための学長特別補佐を任命した。
- ③ 監査体制の一層の強化策として、業務監査を担当する非常勤監事を、平成28年度から常勤化することを決定した。常勤監事は、学内の各委員会等にオブザーバーとして出席し、随時意見を述べるようにすることとしている。

#### (2) 事務等の効率化・合理化に関する取組

打合せ等におけるペーパーレス化、事務効率化を推進するため、平成28年度からタブレット端末（iPad）を常勤の事務系職員全員に配付することとした。これにより、資料の印刷コストの削減が期待される。

### ◎ 財務内容の改善

#### (1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する取組

- ① 平成28年度科学研究費補助金（27年度申請）の申請件数は92件、平成21年度の申請件数76件に比べ増加率は21%を達成した。
- ② 上越教育大学基金について、ホームページを開設し、学内外への積極的なPRを行った結果、延べ184件の寄附があり、寄附金受入額は6,633千円に達した。

#### (2) 経費の抑制に関する取組

- ① 業務効率化プロジェクトを立ち上げ、施策を検討し、順次実施した結果、総合複写サービスについて、前年度比年額4,633千円の削減を達成した。
- ② 上越教育大学リポジトリについて、自前での運用から国立情報学研究所の提供するJAIRO Cloudへ移行し、前年度比年額583千円の削減を達成した。

#### (3) 資産の運用管理の改善に関する取組

山屋敷地区の一部の土地について、隣接する民間業者へ売却し、33百万円の譲渡収入を得た。

### ◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

#### (1) 評価の充実に係る取組

平成26年度大学機関別認証評価の評価結果を受け、成績異議申し立て制度について改善策を定め対応した。

**(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組**

入学式、オープンキャンパス、卒業式等の行事において、本学のイメージキャラクター「マナーブ・デ・ジョーキョー先生」の着ぐるみを活用し、本学のPRに努めた。

**◎ その他業務運営**

**(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組**

アクティブ・ラーニングに対応した教室の整備として、既存の2教室を改修し、移動式の机とイス、ホワイトボード等を配置したほか、附属図書館1、2階のスペースを、情報機器を活用したグループワークを行いやすいよう改修し、2階のスペースについては授業にも利用できるようにした。

**(2) 安全管理に関する取組**

平成23年度から構内全面禁煙を実施し、禁煙指導・支援を行うことで、学生の喫煙率は平成22年度の13.4%から、平成27年度は9.2%に低下した。

**(3) 法令遵守に関する取組**

研究不正行為防止のための新たな取組として、新任教員との懇談会において注意喚起を行ったほか、教員養成課程学生合宿研修において学部3年生全員を対象に倫理教育を実施した。

**3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況**

**(1) 年俸制の導入**

明確な目標設定、教育研究等業績の適切な評価及び評価結果を給与へ反映することにより、教員の労働意欲の向上を図ることを目的として、平成27年度から年俸制を導入し、新たに採用した国際交流推進センター所属の准教授及び特別支援教育実践研究センターの助教に適用した。

**(2) ガバナンス機能の強化に係る取組**

学長補佐体制の強化を行うため、副学長を1人追加（入試・学生等担当）し、学長特別補佐2人（教育委員会連携等担当（公立学校退職校長）、将来構想担当）を配置した。

## Ⅱ 基本情報

### 1. 目標

上越教育大学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院（修士課程及び専門職学位課程）レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組

### 2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
- 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
- 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人）
- 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を

300人に改定

平成4年4月 附属幼稚園設置

平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人）

平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定

平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立

平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置（教育実践高度化専攻、入学定員50人）

同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人）

#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）





## 7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

## 8. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

（対前年度 △14,677,663円：土地の譲渡に伴う減少）

## 9. 在籍する学生の数

総学生数	2,127人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	683人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	496人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	107人
園児数	46人
児童数	431人
生徒数	364人

注）平成27年5月1日現在

## 10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	佐藤 芳徳	H25. 4. 1 ～H29. 3. 31	H11. 4 上越教育大学教授 H21. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 現職
理事 （人事等担当）	西村 俊夫	H27. 1. 1 ～H28. 12. 31	H11. 1 上越教育大学教授 H25. 4 上越教育大学副学長 H27. 1 現職
理事 （大学改革等 担当）	立屋敷 かおる	H27. 4. 1 ～H29. 3. 31	H11. 12 上越教育大学教授 H25. 4 現職 H28. 3 退職
理事 （総務等担当）	太田 恵雄	H26. 4. 1 ～H28. 3. 31	H16. 4 東京学芸大学学務部長 H20. 4 富山大学学務部長 H22. 8 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立岩手山青少年交流の家所長 H26. 4 現職
監事（非）	森部 英生	H26. 4. 1 ～H28. 3. 31	H元. 3 群馬大学教育学部教授 H 5. 4 群馬大学学生部長 H13. 4 群馬大学教育学部長 H19. 4 東京福祉大学教育学部長 H24. 4 高崎健康福祉大学人間発達学部長 H24. 4 現職（非）
監事（非）	森山 昭彦	H26. 4. 1 ～H28. 3. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18. 11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職（非）

## 11. 教職員の状況

教員 226人（うち常勤 196人、非常勤 30人）

職員 167人（うち常勤 95人、非常勤 72人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（2.35%）減少しており、平均年齢は46.77歳（前年度46.68歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者47人、民間からの出向者は0人です。

注）平成27年5月1日現在

### Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,108	固定負債	2,442
有形固定資産	14,080	資産見返負債	2,280
土地	7,325	資産除去債務	36
建物	8,026	その他の固定負債	126
減価償却累計額等	△3,599	流動負債	552
構築物	882	その他の流動負債	552
減価償却累計額等	△636		
工具器具備品	1,446		
減価償却累計額等	△1,110	負債合計	2,994
その他の有形固定資産	1,782	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△36	資本金	14,511
その他の固定資産	28	政府出資金	14,511
流動資産	506	資本剰余金	△2,993
現金及び預金	477	利益剰余金	103
その他の流動資産	29		
		純資産合計	11,621
資産合計	14,614	負債純資産合計	14,614

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

#### 2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,166
業務費	3,947
教育経費	719
研究経費	103
教育研究支援経費	135
人件費	2,907
その他	82
一般管理費	218
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	4,155
運営費交付金収益	3,052
学生納付金収益	776
その他の収益	327
臨時損益 (C)	25
目的積立金取崩額 (D)	51
当期総利益 (B-A+C+D)	66

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△4
人件費支出	△2,871
その他の業務支出	△996
運営費交付金収入	2,961
学生納付金収入	711
その他の業務収入	191
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△198
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△32
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△234
VI 資金期首残高 (F)	711
VII 資金期末残高 (G=F+E)	477

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

I 業務費用	3,166
損益計算書上の費用	4,166
(控除) 自己収入等	△1,000
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	287
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	3
IX 引当外退職給付増加見積額	17
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,476

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産の部)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比313百万円 (2%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の14,614百万円となっている。

主な減少要因としては、固定資産においては、講堂、昇降機、附属小中体育館等改修により建物及び構築物が104百万円増となり、教育研究機器 (リース含む) の取得により工具器具備品が127百万円増となったが、減価償却等により407百万円の減が生じたことにより、合計で82百万円 (1%) 減となったことが挙げられる。

また、流動資産の主な減少要因としては現金及び預金が234百万円（33%）減となったことが挙げられる。

（負債の部）

平成27年度末現在の負債合計は96百万円（3%）減の2,994百万円となっている。

主な減少要因としては、固定負債においては、資産見返負債の減少等により25百万円（1%）減となり、キャンパス情報システムのリース契約により長期未払金126百万円（前年0円）増となっており、流動負債においては、中期目標期間最終年度による精算によって、運営費交付金債務が135百万円（100%）の減により、流動負債合計が552百万円となったことが挙げられる。

（純資産の部）

平成27年度末現在の純資産合計は217百万円（2%）減の11,621百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費による国立大学法人会計基準第84に該当する償却資産を取得したことにより102百万円（8%）増の1,318百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとし、損益外減価償却累計額等の増加により△285百万円（7%）増の△4,302百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成27年度の経常費用は129百万円（3%）減の4,166百万円となっている。

主な減少要因については、昨年の音楽棟改修工事に伴う経費（148百万円）等の影響により、教育経費が150百万円（17%）減となったこと、教育研究経費において大学改革等の対応による教育経費への支出増に伴い研究経費が30百万円（23%）減となったこと、保守費、水道光熱費、減価償却費の減により一般管理費が12百万円（5%）減となったことが挙げられる。

また、主な増加要因については、人事院勧告準拠に伴う給与増及び共済長期掛金の負担率が上がったことにより、退職手当を除く人件費全体で25百万円（1%）増となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は155百万円（4%）減の4,155百万円となっている。

主な増加要因としては、受験者及び入学者の増加により、学生納付金収益が11百万円（1%）増の776百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、昨年の音楽棟改修工事に伴う経費（148百万円）等の影響により、施設費収益が157百万円（90%）減の18百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況として、目的積立金取崩額51百万円を計上したことにより、平成27年度当期総利益は51百万円（318%）増の66百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△4百万円（前年△146百万円）となっている。

主な要因としては、運営費交付金収入が75百万円（2%）減となったこと、学生納付金収

入が21百万円（3%）減となったこと、昨年の音楽棟改修工事に伴う経費の減により教育研究活動に要した原材料、商品又はサービスの購入による支出が232百万円（23%）減となったこと、人件費支出が、70百万円（2%）減の2,871百万円となったこと、前年度受託事業完了事業の影響により受託事業等収入が47百万円（39%）減となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△198百万円（前年216百万円）となっている。

主な要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が34百万円（前年0百万円）増となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が208百万円（216%）増となったこと、施設費による収入が223百万円（72%）減となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△32百万円（前年△83百万円）となっている。

主な増加要因としては、ファイナンスリース返済費が49百万円（61%）減の△32百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは158百万円（4%）減の3,476百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が150百万円（5%）減の3,166百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が17百万円（前年△44百万円）となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	15,693	15,579	15,284	14,927	14,614
負債合計	3,233	3,325	3,297	3,089	2,994
純資産合計	12,459	12,254	11,988	11,838	11,621
経常費用	4,144	4,017	4,268	4,295	4,166
経常収益	4,181	4,017	4,244	4,311	4,155
当期総損益	37	△0	34	16	66
業務活動によるキャッシュ・フロー	409	315	229	△146	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18	98	△141	216	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65	△83	△84	△83	△32
資金期末残高	390	720	724	711	477
国立大学法人等業務実施コスト	3,536	3,316	3,400	3,634	3,476
（内訳）					
業務費用	3,037	2,918	3,185	3,316	3,166
うち損益計算書上の費用	4,144	4,019	4,268	4,295	4,166
うち自己収入	△1,107	△1,101	△1,083	△979	△1,000
損益外減価償却等相当額	311	308	306	302	287
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 （確定）				-	-

損益外有価証券損益相当額 (その他)				-	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	0	1	2	0	1
引当外賞与増加見積額	0	△0	△3	8	3
引当外退職給付増加見積額	55	13	△173	△44	17
機会費用	132	76	83	51	1
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は31百万円（前年16百万円）となっている。これは、教育経費が前年度比202百万円（27%）減の539百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△41百万円（前年0百万円）となっている。これは、教育経費が52百万円（40%）増の181百万円となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大 学	37	-	△24	16	31
附属学校	-	-	-	-	△41
法人共通	-	△0	-	-	-
合 計	37	△0	△24	16	△10

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、前年度比213百万円（2%）減の9,732百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比166百万円（5%）減となったこと、土地の売却により29百万円減となったことなどが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比30百万円（1%）減の3,951百万円となっている。これは、工具器具備品等の減価償却費28百万円生じたことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大 学	10,348	10,192	10,093	9,944	9,732
附属学校	4,145	4,087	4,057	3,981	3,951
法人共通	1,199	1,300	1,134	1,002	931
合 計	15,693	15,579	15,284	14,927	14,614

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

中期目標期間の最終事業年度のため、目的積立金の申請はおこなっていない。

平成27年度においては、教育研究環境整備積立金の目的（教育研究の質の向上及び組織運営の改善）に充てるため、84,939,744円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし



- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
山屋敷地区敷地の一部の売却  
(取得価格29百万円、売却額33百万円、売却益相当額4百万円)
- ④ 当事業年度において担保に供した施設  
該当なし

### (3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,166	4,328	4,605	4,535	4,561	4,509	4,506	4,544	4,223	4,350
運営費交付金収入	3,120	3,120	3,337	3,193	3,193	3,193	3,171	3,200	3,057	3,096
補助金等収入	17	18	-	17	129	130	10	11	2	2
学生納付金収入	835	855	843	851	852	835	804	804	773	823
その他収入	194	335	425	474	387	351	521	529	391	429
支出	4,166	4,200	4,605	4,188	4,561	4,316	4,506	4,369	4,223	4,265
教育研究経費	4,063	3,974	4,303	3,869	4,188	3,975	4,087	3,963	4,030	4,066
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	103	226	302	319	373	341	419	406	193	199
収入-支出	-	128	-	347	-	193	-	175	-	85

注) 支出区分のうち一般管理費は、平成22年度から教育研究経費に含めて計上している。

#### IV 事業に関する説明

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,155百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,052百万円（73%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,103百万円（27%）となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践の指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的とし、学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、「児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること」を目的としている。また、大学セグメントは、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。さらに、平成25年度より「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた事業に取り組んでいる。

このうち、平成27年度の教育研究等の質の向上においては、平成28年度から、教科を横断して多岐に渡る内容である「総合的な学習の時間」についても「教科内容構成に関する科目」を新設し、全12科目に充実させるとともに、これからの教員に求められるアクティブ・ラーニングによる授業実践力を養成するための環境整備として、既存の2教室を改修し、移動式の机とイス、ホワイトボード等を配置したほか、附属図書館内のスペースを改修し、ノートPCやタブレット端末等の情報機器を活用したグループワークや授業を行うこともできるようにし、これに併せて学内ネットワーク回線の容量を従来の10倍に増強し、学内全施設をカバーする無線LANアクセスポイントから安定的にネットワーク接続が可能な環境を整備した。

また、若手教員の育成のため、学内予算による研究プロジェクトの若手研究区分で10件を採択するなど積極的な研究助成を実施した。

社会との連携や社会貢献に関する取組については、本学に対する各種団体等からの要請を受け、各種講習会、フォーラム等の事業を実施したことにより地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。

外部研究資金等の増加に関する取組としては、平成26年度に財政基盤の強化と、学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的として創設した「上越教育大学基金」について、ホームページを開設し、学内外への積極的なPRを行った結果、延べ184件の寄附があり、寄附金受入額は6,633千円に達した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,068百万円（68%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益770百万円（25%）、その他収益等197百万円（6%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費539百万円、研究経費102百万円、教育研究支援経費135百万円、受託研究費9百万円、受託事業費70百万円、人件費1,992百万円、一般管理費156百万円となっている。

###### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成27年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、各附属学校では、年間を通じて推進している教育課程開発の臨床的研究に係る

成果を公開するため、研究会を開催し公開した。また、附属中学校では、文部科学省の平成27年度研究開発学校に指定され、高度情報化社会、少子高齢社会、グローバル社会の時代に求められる資質・能力（代替思考力、情報統合力、コミュニケーション力、コラボレーション力、企画創造力、主体的実践力）をバランスよく総合的に身につけた生徒を育成する教育課程及び指導方法の研究開発を実施した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益552百万円（96%）、学生納付金収益6百万円（1%）、その他収益等17百万円（3%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費181百万円、研究経費1百万円、受託事業費4百万円、人件費431百万円となっている。

#### ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営の改善に関する取組として、監査体制の一層の強化を図るため、業務監査を担当する非常勤監事を、平成28年度から常勤化することを決定した。常勤監事は、学内の各委員会等にオブザーバーとして出席し、随時意見を述べるようにした。

経費の抑制に関する取組としては、業務効率化プロジェクトを立ち上げ、施策を検討し、順次実施した結果、総合複写サービスについて、前年度比年額4,633千円の削減を達成した。また、上越教育大学リポジトリについて、自前での運用から国立情報学研究所の提供するJAIRO Cloudへ移行し、前年度比年額583千円の削減を達成した。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益433百万円（79%）、その他収益等113百万円（21%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費484百万円、一般管理費62百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の抑制に関する取組については、業務効率化プロジェクトを立ち上げ、施策を検討し、順次実施した結果、総合複写サービスについて、前年度比年額4,633千円の削減を達成した。また、上越教育大学リポジトリについて、自前での運用から国立情報学研究所の提供するJAIRO Cloudへ移行し、前年度比年額583千円の削減など、経費の削減を図った。外部研究資金等の増加に関する取組については、科学研究費助成事業の申請件数の増加に向けて各種取組を行った結果、申請件数は92件で、平成21年度の申請件数76件に比べ21%増加した。

今後は、引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	22	-	22	-	-	-	22	-
平成26年度	113	-	113	-	-	-	113	-
平成27年度	-	2,961	2,939	22	-	-	2,961	-
合計	135	2,961	3,074	22	-	-	3,096	-

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	22	①業務達成基準を採用した事業等：「附属中学校におけるICT推進」事業
	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	(教育経費:5、財務費用:0) イ)自己収入に係る収益計上額:- ロ)固定資産の取得額:17 (工具器具備品:17)
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	22	上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		22	

② 平成26年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	9	①業務達成基準を採用した事業等:「研究プロジェクト」事業(1415-1外)

	資産見返運営費交付金等	-	②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：9 (教育経費：3、研究経費：6、一般管理費：-)	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-		㊧自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-		㊨固定資産の取得額：-
	計	9		③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし	
	資産見返運営費交付金等	-		
	建設仮勘定見返運営費交付金	-		
	資本剰余金	-		
	計	-		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	104	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：104 (人件費(退職手当)：104) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。	
	資産見返運営費交付金等	-		
	建設仮勘定見返運営費交付金	-		
	資本剰余金	-		
	計	104		
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし	
合計		113		

③ 平成27年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳

業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	49	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築」事業、「小規模校における定常的な学年・学校連携」事業、「上越教育大学附属学校におけるICT推進」事業、「教員養成大学におけるグローバル化に対応した人材育成に向けた支援」事業、「都道府県教育委員会との連携強化加速期間」事業、「教科内容構成に関する科目のテキスト作成と試行事業による検証に基づく改善及び道德等の新たな教科化に向けたカリキュラム開発」事業、「大学院機能強化に向けた新コース設置等に係る広報」事業、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：49 （教育経費：30、職員人件費：7、一般管理費：5、その他の経費：7）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金等	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	49	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,785	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,785 （教員人件費：2,001、その他の経費：784）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：22 （建物：4、工具器具備品：10、車両運搬具：2、ソフトウェア：6）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	22	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,807	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	83	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：83 （人件費（退職手当）：82、人件費（年俸制導入促進費）：1）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金等	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	83	
国立大学法人		23	運営費交付金の振替額の積算根拠

会計基準第78 第3項による 振替額			<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残22百万円を振替。</li> <li>・年俸制導入促進費の執行残1百万円を振替。</li> </ul>
合計		2,961	

**(3) 運営費交付金債務残高の明細**

該当なし



## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・収藏品、船舶  
車両運搬具、国立大学 法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年  
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計  
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債  
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返  
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定  
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は  
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、  
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生  
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、  
特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを  
行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。